

第8節 九州経済産業局	599
1. 主な動き（総論）	599
1. 1. 管内の経済状況	599
1. 2. 主な取組	599
2. 総務企画部	600
2. 1. 一般管理・企画調整	600
2. 2. 統計調査	600
3. 国際部	600
3. 1. 通商・国際化	600
4. 地域経済部	601
4. 1. 地域経済活性化	601
4. 2. 産業人材	603
4. 3. 研究開発・技術振興	603
4. 4. 新産業の創出・振興	604
4. 5. 情報化	605
4. 6. 企業支援	605
5. 産業部	606
5. 1. 産業振興	606
5. 2. 中小企業	606
5. 3. 流通・商業	609
5. 4. 消費者保護	610
5. 5. アルコール	610
6. 資源エネルギー環境部	610
6. 1. 電気・ガス	610
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	611
6. 3. 資源・燃料	612
6. 4. 環境・リサイクル	613

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2015年度の九州経済は、生産が、主力の自動車で4月の軽自動車税率引き上げに伴う受注減などで国内向け乗用車が生産減となったものの、海外向け普通乗用車の受注が堅調に推移し、生産増となった。また、半導体は海外向けスマートフォン等用途が堅調に推移したものの、年度後半から中国経済の景気減速などを背景に生産が伸び悩んだ。その他、はん用・生産用機械でも海外向け半導体製造装置等の受注が好調に推移した結果、鉱工業生産指数は3年連続で前年を上回った。個人消費は、前年4月の消費税率の引き上げにかかる消費低迷の反動に加え、インバウンドの増加や国内需要の高まりなどから、飲食料品や高額品の動きが良く持ち直しの動きがみられ、百貨店・スーパー販売額（全店）は2年ぶりに前年を上回った。民間設備投資は、非製造業では大型店の新規出店の動きに一服感がみられたものの、製造業では半導体産業などで生産増に向けた積極的な動きがみられ、3年連続で前年度を上回った。公共投資は、東九州自動車道の建設工事や九州新幹線（長崎ルート）にかかる大型工事等で一服感がみられ減少傾向に推移し、2年連続で前年を下回った。企業倒産は、企業の業績回復などを背景に低水準で推移し4年連続で前年を下回った。

1. 2. 主な取組

（ア）九州・沖縄地方産業競争力協議会

「日本再興戦略(2013年6月14日)」及び「成長戦略の当面の実行方針(同10月1日)」に基づき2013年11月に設置された九州・沖縄地方産業競争力協議会（会長：（一社）九州経済連合会会長）において、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月に取りまとめた。

本戦略で提示された4つの戦略分野（クリーン分野、医療・ヘルスケア・コスメ分野、農林水産業・食品分野、観光分野）の方向性に基づき、オール九州が一体となって取り組む、優先度の高い22のプロジェクトの具体化のため、ストレッチの効いた数値目標を設定し、進捗状況のフォローアップ、地方創生交付金の活用等、関係機関と連携し九州が一体となった取組を推進した。

（イ）アジアにおけるビジネス展開の支援

環黄海地域を中心とした東アジア地域やベトナムを始めとしたASEAN諸国との国際ビジネスの進展を図るため、関係機関等との連携を図り、環黄海経済・技術交流会議等の経済交流事業を実施した。また、海外ビジネスに意欲的な中小企業を支援するため官民による九州地域中小企業海外展開支援会議の開催や、関係機関と連携の上海海外展開支援施策説明会を各県で開催する等、九州地域経済の国際化に向けた取組を推進した。

海外販路開拓では、セミナー・商談会・海外見本市への出展支援等を実施した。また、外資系企業の誘致では、管内自治体を対象にしたブロック会議を実施した。さらに、企業の競争力強化を図るため、海外事業展開を担う人材として、外国人留学生等グローバル産業人材の戦略的な活用に向けた事業展開を行った。

（ウ）産業クラスター

地域が有する多様な強みや特徴、潜在力等を積極的に活用した新たな成長産業群の創出・育成を目指し、九州・沖縄地方産業競争力協議会で議論された戦略産業の方向性に合わせ、広域経済圏における産学官金等のネットワーク形成活動や新事業創出、海外展開等の取組を支援した。事業実施分野として、クリーン（環境・エネルギー・次世代自動車）及びヘルスケア（医療機器、サービス、バイオ）を対象とした。

新産業集積創出基盤構築支援事業

委託件数 5件 51,909,236円

（エ）組織改正

（i）農林水産業成長産業化支援

「成長戦略」において、「農林水産業・食品分野」が今後の九州・沖縄の成長産業の柱の一つとして位置付けられており、農業だけではなく林業や水産業の成長産業化に向けた取組をより一層強化するため、2014年4月に産業部産業課に設置した「農業成長産業化支援室」を2015年4月1日付けで「農林水産業成長産業化支援室」に名称変更した。

（ii）電力取引監視

2015年9月1日、経済産業省本省に「電力取引監視等委員会」が新たに設立されたことに伴い、新たに総

務企画部に電力取引監視室を設置した。

電力取引監視室では、小売全面自由化等を踏まえた電力の取引の監視、ネットワーク部門の中立性確保のための行為規制の実施等を行うため、電気事業者に対する監査・報告徴収・立入検査等を行った。

一般電気事業者に対する監査は、「電気事業法第 105 条」に基づく供給サービスに関し、1 事業者 8 事業所を対象に行った。

なお、2015 年 8 月 31 日までは資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課において同業務を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 九州・沖縄地方産業競争力協議会

九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や九州経済連合会とともに、「九州・沖縄地方成長産業戦略」の取組を推進した。

(イ) 地方創生

「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」を基本目標に、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」が 2014 年 9 月に設立されたことを受け、同年 10 月、局内に「地域連携プロジェクトチーム」を設置し、管内市町村等へのワンストップ支援体制を整備した。

また、地方創生交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の先進事例等についての情報提供を行った。

(ウ) 広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR 等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一貫として、九州経済産業局では、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用しているが、2013 年 5 月から開始した

Facebook グループ「九経倶楽部」に加え、2014 年 6 月からは、誰でもが閲覧可能な Facebook「九経交流プラザ」を開始、2015 年 4 月からは、Twitter (@meti_kyushu) を開始するなど、既存のホームページと相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めている。

なお、2013 年 10 月から、福岡合同庁舎 1 階に開設した「九経交流プラザ」では、来訪や電話による様々な施策相談にワンストップで対応している。

(エ) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2015 年度は、64 件の行政文書開示請求を受付、64 件の開示決定を行った。

2. 2. 統計調査

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務（※1）を実施した。

また、「鉱工業指数」、「大型小売店販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

さらに、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した（※2）

(※1) 「生産動態統計調査」（毎月）

「特定業種石油等消費動態統計調査」（毎月）

「地域経済産業調査」（四半期に 1 度）

(※2) 「九経マンスリー」（毎月）

「九経サマリー」（毎月）

「九州経済の現状」（四半期に 1 度）

「リサーチ九州」（1 年に 1 度） 等

3. 国際部

3. 1. 通商・国際化

(ア) 通商

2015 年度、「外国為替及び外国貿易法」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を 69 件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書を 536 件発給した。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を 240 件行った。

また、外為法違反行為の未然防止の観点から、安全保障

貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2015 年 10 月、2016 年 1 月に福岡市、2015 年 5 月に熊本市で「安全保障貿易管理説明会」を行った。

さらに、パーゼル法・廃棄物処理法の普及啓発のため、2015 年 11 月に福岡市で「パーゼル法等説明会」を開催したほか、通商施策の浸透等を図るため、2015 年 8 月に福岡市で「通商白書説明会」、「不公正貿易報告書説明会」を開催した。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

(イ) 国際化

(A) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・中国・韓国の 3 か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と韓国の 2 か国間、さらに、九州と中国・韓国の 3 か国・地域の政府機関、自治体、経済団体等との交流を促進した。

3 か国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」（第 14 回会議）については 2015 年 11 月に韓国・釜山広域市で開催した。

九州と韓国の間で経済協力関係の拡大・発展を協議する「九州・韓国経済交流会議」（第 22 回会議）については、「第 14 回環黄海経済・技術交流会議」と併催して 2015 年 11 月に韓国・釜山広域市で開催した。加えて、成長を続ける A S E A N 地域との経済産業交流の一環として、2016 年 2 月にベトナムに経済交流ミッションを派遣し政府及び既進出企業との投資環境に係る意見交換、現地企業との商談会を実施した。

(B) 貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財管理・活用、海外人材（グローバル人材）育成・確保などに有効な支援施策をまとめて紹介する海外展開支援施策説明会&相談会を 2015 年 6 月から 7 月にかけて九州経済産業局管内 7 県で開催した。

投資促進事業としては、地方自治体の外国企業誘致活動の取組や外国企業の立地による地域の投資効果の事例を紹介することにより、そのノウハウや情報を共有することで、積極的に外国企業誘致を行う自治体の拡大を図ることを目的とした九州対日直接投資推進ブロック会議を 2015 年 8 月に福岡市で開催した。

A S E A N 地域を中心とした経済交流促進事業として、2015 年 11 年、九州とマレーシアにおける企業進出や研究開発の協力強化を目的とし、マレーシア投資開発庁と経済交流に関する覚書（MOU）を締結した。

また、情報提供事業として、九州の国際的な経済活動の姿を示した「九州経済国際化データ 2015」を公表した。

(C) グローバル人材の活用促進事業

九州企業の海外事業展開を人材面から支援し、九州の経済活性化に資することを目的に、2011 年 11 月に設立された「九州グローバル産業人材協議会」において、企業ニーズに即したグローバル産業人材を戦略的に活用するための事業を展開した。2015 年度は、人材獲得支援の新たな手法として、「九州地域における S N S 人材マッチング事業」の実証実験を行い、4 名の内定者を輩出した。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

(ア) 法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(A) 「商工会議所法」関係業務

管内 74 商工会議所（2016 年 3 月末現在）において 2 件の定款変更認可事務を実施した。また、管内の商工会議所が行う総会や各種行事に出席した。

(B) 「産業競争力強化法」に基づく規制改革の推進

産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について、企業等からの相談に適宜対応し、申請準備等について支援した。

(C) 競争紛争の解決に向けた支援

経済産業省所管業種にかかる「事業者間取引の紛争」（消費者取引に係る事案は対象外）や、偽装表示、誤認惹起行為、混同惹起行為等の競争紛争に係る相談に対し、関係機関と連携しつつ対応した。

(イ) 地域課題解決に向けた取組

(A) キーパーソン（K P）事業の推進

地方創生、観光、まちづくり等をテーマに、福岡市、福岡県直方市、延岡市、宮崎県椎葉村、長崎市、指宿市においてキーパーソン事業を実施し、各地の取組を支援するとともに、人材のネットワーク構築を行った。

(ウ) 製造産業の振興

(A) 自動車関連産業の振興

(a) サプライヤーの競争力強化に向けた取組

九州地域における自動車産業の競争力強化を図るため、2015 年 11 月から 12 月にかけて、ベンチマーキングセンター利活用協議会の事務局である公益財団法人ひろしま産業振興機構および中国経済産業局の協力により、中国地域・九州地域の広域連携の一環として、ベンチマーキング活動（試乗、分解作業等）を実施した。

また、2016 年 3 月に、「自動車産業革新技術セミナー」を福岡・大分にて開催し、自動車産業の最新技術動向や中堅・中小企業の研究開発事例等を紹介した。

さらに、九州自動車産業の持続的な競争力強化に向けた若手金型人材の育成を目的に、O F F - J T 研修及び O J T 研修等を行った。

(b) 次世代自動車の普及促進

次世代自動車の普及促進を図るため、2016 年 1 月に、熊本県主催の「総ぐるみくまもと環境フェア」に九州経済産業局の公用車（F C V）による試乗会を行った。また、2016 年 2 月に、鹿児島市環境対応車普及促進協議会において、我が国の次世代自動車に関する取組について講演を行った。

(B) 半導体・エレクトロニクス産業の振興

半導体・エレクトロニクス技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成を目的として 2002 年度から推進している。

2015 年度は、「成長分野への展開」と「九州域外からのビジネス獲得」を中心とした事業を行った。「成長分野への展開」については、今後成長分野として期待されている医療・ヘルスケア分野や農林水産・食品分野、クリーン分野への市場参入を目指す半導体・エレクトロニクス関連企業を支援するため、成長分野参入促進セ

ミナーや、成長分野展開研究会等を実施した。また、九州の大学が有する技術シーズ集（14 大学 70 シーズ）を作成し、産学連携による成長分野展開を促進した。

「九州域外からのビジネス獲得」については、九州域外の産業支援機関等と連携し、九州域外の大企業と九州の中小企業によるビジネスマッチング事業や、ビジネス交流会等を実施した。また、九州企業の高度な技術・製品を取りまとめたシーズ集（62 企業 70 シーズ）を作成し、国内外のユーザー企業とのマッチング等を実施した。

さらに、人材育成支援として、学生を対象とした半導体・エレクトロニクス関連企業への 1 日体験型インターンシップ事業や、社会人を対象とした技術経営（M O T）セミナーを実施した。

(C) ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、「第 6 回ものづくり日本大賞」の選定及び表彰等を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。また、地域の中小企業の生産性向上を図り、産業集積の基礎体力の強化を促進するため、ロボットの導入等による生産性向上に資する指導が行える人材の育成支援を行った。

(D) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定について指導を行うとともに、管内 15 団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（補助金交付確定額 42,419 千円）。

さらに、伝統的工芸品産業功労者等九州経済産業局長表彰を実施し、組合役員等 4 名、伝統工芸士 3 名を表彰した。

(E) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(a) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。（航空機製造事業法関係届出等処理 6 件、武器等製造法許可処理 40 件）

(b) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、同法に基づく各種届出の審査等を行った。（届出件数 138 件（新規・廃止・変更等）、2014 年度末事業者数 803 件）

(c) 化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁

止及び特定物質の規制等に関する法律（化学兵器禁止法）」に基づく各種届出の審査等を行うとともに、関係各法の施行に関する問合せ対応及び周知・普及を行った。（化学兵器禁止法に基づく届出処理37件）

4. 2. 産業人材

（ア）中小企業等の人材確保支援

関係機関（地方自治体、大学、ハローワーク、地域金融機関等）と連携して、地域の事業者の人材確保に関するニーズを把握した上で、地域内外の若者、女性（主婦等）、シニア等の多様な人材から「即戦力人材」を広く発掘し、マッチングから定着までを支援する「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」を行った。

（イ）ダイバーシティ経営の推進

「新・ダイバーシティ経営企業100選」を実施し、多様な人材の能力を最大限発揮し価値創造につなげている経営（ダイバーシティ経営）を行う企業の積極的な取組を支援した。

（ウ）社会人基礎力の育成・評価

学生の社会人基礎力育成のため実施している「社会人基礎力育成グランプリ」の実施に当たり、全国6か所においてグランプリ地区予選大会（九州：福岡市）を開催するとともに、社会人基礎力を用いた人材育成手法について理解を深める「社会人基礎力研修会」を実施した。

4. 3. 研究開発・技術振興

（ア）技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

（A）橋渡し研究事業

中小企業等による大学発の技術シーズを活用したプロジェクトに対して、研究開発及び販路開拓を支援し事業化を促進することによって成功事例を創出し、我が国における大学発の技術シーズの活用による新事業創出を促進するため1件の事業を支援した。

（B）ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の新規の

認定を2015年度は22件行った。

（C）戦略的基盤技術高度化支援事業

2015年度は、特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する33件の研究開発を支援した。

（D）グローバル技術連携支援事業

中小企業者等が連携して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援し、世界市場の獲得を目指す中小企業の海外展開を促進するため2件の事業を支援した。

（イ）産学官連携に関する業務

（A）産学官連携の場、情報提供

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、独立行政法人産業技術総合研究所九州センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、一般財団法人九州産業技術センター及び一般社団法人九州ニュービジネス協議会とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官交流研究会 博多セミナー（一金会）」（毎月1回、計12回）を開催した。

（ウ）九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2015年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンデー&合同成果発表会、産技連広域連携推進検討ワーキンググループ等を開催したほか、推進会議を2016年1月に開催した。

（エ）工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、九州経済産業局長賞の表彰（2名）を実施した。このほか、財団法人日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

（オ）知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国地方自治体

が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的とした「九州知的財産活用推進協議会」を2014年に新たに発足したところ、2015年度は知財の最新情報の共有、知財を活用したマッチング支援を行っている(九州地域外の)自治体による事例紹介並びに各機関等における知財支援の成功事例や今後の展望などについて協議を行った。

(A)「知財総合支援窓口」の設置

中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受付、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して解決を図るワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」を九州管内全県(7県)に設置した。

(B)中小企業外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として補助事業を実施した。

(C)知財経営の推進

中小企業の経営者層を対象として、知財経営(知的財産を活用した経営)の定着を促すことを目的とした、中小企業への専門家派遣(2社へ計6回)及びワークショップ(1回)を開催した。

(D)地域ブランド活用の推進

九州管内の団体を対象に、九州地域における地域ブランドの創出、権利化、活用の各段階における課題を抽出するとともに、これらの課題を克服し、地域ブランド化を推進するために専門家派遣を行った(5事業者へ計10回)。

あわせて商標を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのワークショップ(2回)及びシンポジウム(各1回)を開催した。

(E)動画による知財制度の普及・活用事例の発信

知的財産権の制度の普及、活用事例の発信のため、地域団体商標の活用事例を紹介する「九州イイモノがたり」(2団体)、及び知的財産を積極的に活用する中小企業を紹介する「九州の”キラリ”輝く企業」(3社)と題する動画を制作し、METIちゃんねる等で配信した。

(F)中小企業経営者向け知財経営啓発事業

九州管内の自治体等と連携し、各自治体等が策定している知財戦略・指針等に基づく地域ニーズに合わせた、中小企業の経営者層等に知財の活用を促すためのセミナー(9回)を実施した。

4. 4. 新産業の創出・振興

(ア)創業・ベンチャー企業支援

(A)「産業競争力強化法」の施行

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が策定する「創業支援事業計画」を2015年5月に111市町村、10月に22市町、2016年1月に17市町村認定した。また、九州地域における创业者を増やし、開業率の向上を図るため、九州各地で「産業競争力強化法における市区町村の創業支援事業計画に係る説明会」を開催するとともに、認定自治体の制度面での課題の解決や意見交換を図るため「創業支援事業計画フォローアップ・認定促進会議」を開催した。

(B)「中小企業新事業活動促進法」関係業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談、確認業務を行った。

(C)「投資事業有限責任組合契約に関する法律」関係業務

投資事業有限責任組合に係る相談業務を行った。

(D)ベンチャー企業支援関連業務

(a)大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第15回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を2015年12月に福岡市で開催した。

(b)九州地域の女性起業家が、創業時や成長段階での相談がしやすい環境整備や各女性起業家支援機関のネットワーク構築を図ることを目的に「九州女性起業家支援ネットワーク構築フォーラム」を2016年3月に福岡市で開催した。

(c)ベンチャー企業支援施策の普及啓発及び取組事例を紹介するため、一般社団法人九州ニュービジネス協議会と共催で「ベンチャープラザ二月会(ヘルスケア特集)」を2015年6月に福岡市で開催した。

(イ)新たな成長産業の振興

(A)九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健

康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007 年度から推進している。

2015 年度は、バイオ関連産業に取り組む企業間の連携を図るため、クラスターマネージャーによる支援、セミナーやメールマガジン等による情報発信を行うとともに、海外留学生を対象としたテストマーケティング事業、大手企業や地域中堅企業とのアライアンスマッチング事業、及びフランスミッション派遣など、国内・海外向けの販路開拓事業を実施した。

また、フランス食品クラスター等との提携により提供された機能性の高い素材（オメガ3）を活用した商品開発等の支援を行うとともに、消費者に対する訴求力を高めることを目的とした「素材・製品コンテスト」や、2015 年4月に始まった機能性表示制度に対応するための個別相談会などを開催した。

(B)九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業）の振興を目的に、2013 年7月から支援している。

2015 年度は、医療・福祉機器関連分野では、事業化支援を強化するため、「医療機器等開発・事業化支援プラットフォーム」による支援サービスのほか、ものづくり企業の医療機器等分野におけるビジネス支援のため、首都圏等で開催される商談会への参加や個別医療機器メーカーとの商談等を支援した。

一方、ヘルスケアサービス分野では、地域におけるヘルスケア産業創出のため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を支援するとともに、産業界等の健康意識の醸成やサービス参入を促進するセミナーを開催した。また、各種研究会を通じて地域特性を活かしたビジネスモデルの提案、方策等を検討した。加えて、九州地域のヘルスケア産業の需要喚起や振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「“ヘルスケア産業づくり” 貢献大賞」によって6社を表彰した。

(C) 唐津コスメティック構想

唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出

に寄与することを目的として、2015 年度から推進している。

2015 年度は、国際取引の拡大を図るため、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターとフランス、スペイン、イタリアの化粧品産業クラスターとの間で協力連携協定を締結し、企業情報の収集、国際展示会への出展及び現地での商談会を実施した。

また、地産素材を活かした化粧品などの新商品・サービスを開発するチームを立ち上げ、地域事業化・ビジネスモデルの構築を支援した。

4. 5. 情報化

(ア) 地域情報化の推進

(A)情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取組等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013 年度に九州総合通信局と共同で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を2016 年2月に熊本市で開催した。また、九州経済連合会と連携し、企業等における情報セキュリティ対策推進を目的に「情報セキュリティセミナー」を2016 年1月に福岡市で開催した。

(B)各種情報施策の普及啓発事業

九州総合通信局や九州農政局と連携し、IT経営・IT利活用を推進するため、11月に熊本において、スマート農業の事例等を紹介する「地域情報化セミナー」を開催した。

4. 6. 企業支援

(ア) 企業立地等の取組支援

(A)「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」に基づく支援

企業立地促進法に基づき、九州では17地域（福岡県1、佐賀県5、長崎県1、熊本県4、大分県1、宮崎県1、鹿児島県3、九州広域1）で基本計画が策定されている。

(イ) 設備投資の促進

(A)産業競争力強化法に基づく設備投資の促進

同法に基づく生産性向上設備投資促進税制について、

企業等からの相談に適宜対応するとともに、B類型申請（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備）について、確認業務を行った。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

（ア）産業立地に関する業務

（A）工業用地に関する立地指導、情報収集等

（a）工場適地調査（「工場立地法」第2条1項及び2項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。

管内適地の状況（2016年3月末現在）は、適地数101件、適地面積3,219ha、立地可能面積909haとなった。

（b）工場立地動向調査（「工場立地法」第2条1項及び3項）

「工場立地法」に基づき調査（上期・下期）を実施した。

2015年調査の工場立地件数は109件、工場立地面積は147.9haとなった。

（B）工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。（九州経済産業局長表彰：1件）

（C）「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2016年3月末現在、管内における公営工業用水道は40事業、給水能力約147万m³/日、自家用工業用水道は41事業所、給水量約126万m³/日であった。

（イ）「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

（A）「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府）

（場外車券売場設置許可：0件）

（B）「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

（管内オートレース場：飯塚）

（場外車券売場設置許可：1件）

5. 2. 中小企業

（ア）中小企業支援対策

（A）中小企業の経営力強化支援（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）

中小企業・小規模事業者の経営支援体制を更に強化するため、よろず支援拠点を各県に設置した。（2015年度のよろず支援拠点による相談対応件数は九州内で54,133件）

また、地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォームを19機関登録している（地域プラットフォーム等を通じた中小企業に対する専門家派遣件数は2,599件）

（B）中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を行っている。2015年度は93件の認可を行った。

（C）「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と発注者側、受注者側の意見交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2015年度は6組合について行った。

なお、適格組合数は2015年度末現在で61組合であった。

（D）経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定を行った。2015年度の相続税・贈与税の納税猶予に係る事前確認は0件、認定は

45 件であった。また、金融支援に係る認定は 1 件であった。

(E) 事業引継ぎ支援

産業競争力強化法に基づき、既存の福岡県に加え、全県に「事業引継ぎセンター」を設置すべく取り組み、6 県については体制が整い、事業引継ぎ支援業務を委託した。同センターでは事業引継ぎを希望する企業間の仲介及び事業引継ぎ契約の成立に向けた支援を実施しており、2015 年度委託費確定額は 88,810 千円、2015 年度の相談延べ件数は 445 件で、設立以来からの累計は 676 件となった。

(イ) 新連携事業

(A) 新連携計画認定

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定している。2015 年度は 18 件の認定を行った。

(B) 新連携支援事業（補助金）

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して交付している。

・2015 年度補助金確定額 24 件 210,799 千円

(ウ) 地域資源活用事業

(A) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県が指定した地域産業資源を活用した商品開発等を行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2015 年度は 13 件の認定を行った。

(B) (地域資源活用新事業展開支援事業（補助金）

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付している。

・2015 年度補助金確定額 35 件 68,687 千円

(エ) 農商工等連携事業

(A) 農商工等連携事業計画の認定

「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2015 年度は 2 件の認定を行った。

(B) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

事業化・市場化支援事業について、2015 年度は 15 件、27,818 千円の補助金を交付した。

(オ) 農業の成長産業化に関する支援

九州の「農業の成長産業化」に向けて、2012 年 3 月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」の共同事務局として、九州農業連携塾、植物工場ビジネス推進セミナー、地域活性化・農業バリューチェーンセミナー等の経営連携促進事業、農業成長産業化セミナー・個別相談会、農商工連携インターンシップ等の人材育成・広報・調査事業を実施した。

さらに、オール九州一体となった取組として、「日本産農水産物・食品輸出商談会 in バンコク 2015」(J E T R O と共催)を開催した。

また、流通部会の取組として、輸送・物流コストのための鮮度保持技術の実証実験や商品発掘、先進地視察等の活動を行った。

(カ) 海外展開支援事業（JAPAN ブランド育成支援事業）

地域の中小企業が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の産品や技術の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対して、2015 年度は 6 件、19,868 千円の補助金を交付した。

(キ) 人権啓発支援事業

人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体への委託事業を実施した。2015 年度の地方公共団体向けの委託事業は 2 件で、委託費確定額は 2,537 千円であった。

(ク) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2015 年度は 89 件の立入検査等を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(ケ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を北九州市、佐賀市、熊本市及び宮崎市において開催し、計 264 名が受講した。

(コ) 下請中小企業・小規模事業者自立化支援

下請中小企業振興法に基づく「特定下請連携事業計画（下請事業者 2 者以上が、連携して、自立的に取引先を開

拓する計画)」に対して、2015 年度は 1 件の認定を行った。

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された等の影響により売上げが減少する下請事業者が、新分野の需要を開拓する事業に対して、2015 年度は 2 件、9,304 千円の補助金を交付した。

(サ) 中小企業相談状況

2015 年度の相談件数は 233 件であり、相談内容別にみると、リース契約等の「取引」に関するものが 209 件(90%)で最も多く、次いで、「その他」に関するものが 20 件(9%)であった。

(シ) 金融・経営安定対策

(A) 資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金及び流動資産担保融資関連保証対策費補助金を交付した(2015 年度補助金確定額: 287,360 千円)。

(B) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

条件変更を繰り返す中小企業・小規模事業者等に対し、信用保証協会が地域金融機関等と連携して経営支援を実施し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行うため、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金を交付した(2014 年度補正予算補助金確定額: 106,917 千円)。

(C) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、信用保証協会法に基づく立入検査を 3 件実施した。

(D) 連鎖倒産防止対策

民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者に対し、売掛金債権等を有していることにより資金繰りに支障が生じている中小企業者を支援するため、連鎖倒産防止対策を講じた。(2015 年度: 3 件)

(E) 自然災害等の突発的災害対策

自然災害等の突発的事由により売上高の減少等の影響を受ける特定の地域内に属する中小企業者を支援するため、自然災害等の突発的災害対策を講じた。(2015 年度: 2 件)

(ス) 中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

産業競争力強化法に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受付、助言や再生計画策定支援を実施した。

2015 年度委託費確定額は 442,507 千円、管内協議会への相談企業数は 5,373 社、再生計画完了件数は 1,206 件となった。(2016 年 3 月末現在の累計)

また、過去に再生計画の策定を支援した事業者等に対し、債権放棄等を含む抜本的な再生計画の策定に向けて再度支援するため、中小企業再生支援協議会に中小企業・小規模事業者の事業再生支援事業費補助金を交付した(2014 年度補正予算 補助金確定額: 131,077 千円)。

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2012 年 3 月 8 日から各県の中小企業再生支援協議会内に「経営改善支援センター」を設置し、経営改善計画の策定支援を行った。

・ 2015 年度

相談件数: 697 件、利用申請件数: 390 件、支払申請件数: 370 件

(セ) 消費税転嫁対策

2014 年 4 月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置するとともに、36 名の消費税転嫁対策調査専門職員(転嫁 G メン)を配置し、主に以下の対策を講じた。

(A) 「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第 15 条第 1 項の規定に基づき、2015 年度は 104 件の立入検査を実施した。

(B) 広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁 G メンがスーパー等を訪問しポスターの配布や適正転嫁の要請、また、商工団体・業界団体等を訪問し法令の普及啓発を行う「G メンパトロール」を実施した。

・ 2015 年度

相談件数：19 件、G メンパトロール：141 件

5. 3. 流通・商業

(ア)「大規模小売店舗立地法」の施行状況

「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に関し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。(2015 年度 72 件)

(イ) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、にぎわいのあるまちづくりに取り組む事業者等に対する支援として以下の取組を実施した。

(A) 中心市街地活性化基本計画認定地域等への支援

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした中心市街地の活性化に関する法律に基づき、2015 年度は、1 自治体の中心市街地活性化基本計画（新規）が認定を受けた。また、中心市街地等の商業等の活性化に寄与することを目的として、まちの魅力を高めるための調査事業、先導的・実証的な取組等に対して重点的支援を行う中心市街地再興戦略事業で、2015 年度は 6 件（12,730 千円）の補助金を交付した。

(B) 商店街活性化事業計画の認定

商店街活性化を通じた地域コミュニティづくりの促進を図るべく、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、商店街活性化（支援）事業計画の策定に関して、支援を行うもの。

(2015 年度の認定実績はなし。)

(C) 地域商業自立促進事業

商店街が取り組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業を補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援するもので、2015 年度は 4 件を採択し 4 件（17,637 千円）の補助金を交付した。

(ウ) 物流施策の推進

「総合物流施策大綱（2013－2017）」に基づき、九州地域における物流に関する様々な課題について、関係機関等が相互に連携し、施策の企画立案から具体化に至るまでの総合的な推進を図ることを目的に、2016 年 2 月に第 19 回

「九州地方総合物流施策推進会議」を、九州地方整備局（港湾空港部・道路部）、九州運輸局と共催にて開催した。

(エ) サービス産業の振興

(A) ベストプラクティスの普及

新たに創設された「日本サービス大賞」を周知し、ベストプラクティスの普及を行った。また、サービス産業経営者及び経営スタッフ育成のための「知恵の場」九州第 4 期の開催を支援した。

(B) サービス産業の生産性向上の推進

サービス産業の生産性向上に向けた普及セミナー「SPRING シンポジウム 2015in 鹿児島」の開催を支援した。

(C) 産学連携サービス経営人材育成事業補助金

サービス経営のプロフェッショナル人材等の育成を目的とした産学連携サービス経営人材育成事業補助金を交付した。(交付件数 2 件 交付確定額 24,186 千円)

(オ) コンテンツ産業の振興

(A) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（G F F）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、第 15 回目となる「2015 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA 表彰式・シンポジウム」の開催を支援した。

(B) 地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業（通称：J-L O P +）

コンテンツの海外展開に必要な「ローカライズ」や「プロモーション」を支援するため、本事業の普及、説明会を福岡市で開催した。

(カ) デザイン産業の振興

民間の九州デザインネットワークと連携し地域産業界への「デザインと知財」によるイノベーションの導入を促進するため、「九州デザインサミット 2015in 福岡」を開催した。

(キ) 観光産業の振興

2015 年度産業観光を活用した地域活性化事例調査において、九州管内の各地域が有する産業観光に関する資源（産業遺産、工場見学、ものづくり体験等）を地域活性化の取組に活用するための方策等について調査研究を行った。

5. 4. 消費者保護

(ア)「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、事業者の属性確認、違反事実の認定等の調査、立入検査を実施した。2015年度の行政処分は0件、行政指導は2件であった。

(イ)「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者及び信用購入あっせん業者に対して、17件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(ウ)「製品安全法令」の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、9件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(エ) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。(2015年度 698件)

(オ) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理(3件)及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

5. 5. アルコール

(ア)「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

(イ) 管内許可事業者数等 (2015年度末)

	製造	輸入	販売	使用	計
事業者数	0	0	48	399	447
事業場等数	7	3	189	562	761

(A) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、204件の許可及び承認(許可・届出・承認)業務を行った。

(B) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を毎年

5月末日までに464件報告を受け、管内776事業場の各数量(製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等)を審査し、アルコール流通管理を行った。

(C) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を143件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

電気事業法に基づく電気料金等の供給条件に係る届出、電気工作物変更届出、特定供給の許可等の業務を実施した。

(A) 卸供給条件届出 6件

(B) 電気工作物変更届出 39件

(C) 特定供給の許可 9件

(D) 水利使用に係る河川管理者からの協議 10件

(イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向を把握するため、毎月の電力需要実績、発電受電実績等の統計、分析業務を行うとともに、公表した。

(ウ) 電力需給対策

夏季の電力需給対策として、2010年度比▲8.6%の定着節電を見込み、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、数値目標を伴わない節電を要請した。

冬季については、2010年度比▲2.8%の定着節電を見込み、夏同様、数値目標を伴わない節電を要請した。

このため、関係機関・自治体等と連携し、説明会やイベントでの節電啓発チラシの配布、節電街頭キャンペーンの実施、経済団体等への周知を行った。

(エ) 計量法に関する業務

(A) 指定製造事業者等への立入検査 3件

(B) 九州地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同事務局として、証明用電気計器(子メーター)の適正使用の普及啓発に取り組んだ。

(オ) 電源地域振興に関する業務

(A) 電源三法交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2015年度は82.1億円交付し

た。

(B) 九州地方電源地域連絡協議会の活動支援

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(カ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に関する業務
地熱資源開発に対する地域住民の理解を促進するため、開発事業者等に対して、2015 年度は 8.2 億円交付した。

(キ) ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者（27 事業者、うち 1 社は経済産業大臣所管）及び簡易ガス事業者（231 事業者、1,183 地点群）に対し、「ガス事業法」に基づき、事業規制、監督、指導を行った。

(2015 年度の主な許認可)

項 目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0 (0)	0	0
供給区域等変更許可	12 (5)	23	35
供給約款変更認可	1 (0)	42	43
供給約款変更届出	32 (5)	879	911
選択約款届出	0 (0)	48	48
選択約款変更届出	27 (0)	455	482
特別供給条件の認可	1 (0)	0	1
ガス工作物変更届出	10 (2)	19	29
立入検査	14 (0)	20	34

(注) 一般ガスの () 内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯株式会社が写しを提出した件数

(ク) 供給サービスに関する監査

電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているかについて監査を行った。2015 年度は、一般電気事業者については 4 回、一般ガス事業者及びガス導管事業者については、現地監査 14 回、書面監査 18 回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

(ケ) 財務諸表に関する監査

一般ガス事業者及びガス導管事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているかについて 2015 年度は、現地監査 12 回、書面監査 18 回実施した。その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 特定事業者等及びエネルギー管理指定工場等

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査、現地調査等の業務を実施した。

・指定数（2016 年 3 月末）：

- ・特定事業者等（931 事業所）
- ・第一種エネルギー管理指定工場等（363 工場）
- ・第二種エネルギー管理指定工場等（440 工場）
- ・定期報告書・中長期計画書の審査業務：939 件
- ・現地調査：6 事業所

(B) 九州省エネルギー推進プログラム

2011 年 7 月に発足した「九州省エネルギー推進協議会」の活動として、九州各県で省エネキャラバンを開催し、省エネ・節電の具体的方策や省エネ支援施策等の説明及び質問ブースを設けての個別相談対応を実施した。

(C) 普及・広報

省エネルギー月間（毎年 2 月）を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。また、2016 年 2 月に開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した（エネルギー管理優良工場等：4 事業所、エネルギー管理功績者：1 名）。

(イ) 再生可能エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」において規定されている再生可能エネルギー発電設備の認定等を実施した。

・再生可能エネルギー発電設備認定件数、設備容量
327,657 件、17,920,989 kW（2015 年度末時点）

また、同法に基づき、2016 年度対象 76 事業者に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣認定を行った。

(B) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象としたセミナー等により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の概要、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

(ウ) 総合エネルギー対策の推進

(A) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー

一・温暖化対策推進会議」（事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第 12 回会議を、2015 年 10 月に開催した。

(B) 燃料電池・水素関連に係る業務

水素・燃料電池分野の製品・技術の展示及び燃料電池自動車の試乗会、水素社会に向けた社会受容性の拡大のための専門技術セミナー等を関係機関と連携して実施した。

・「再生可能エネルギー先端技術展 2015」（北九州市）

(C) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象としたセミナー等により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の概要、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

また、太陽光発電の普及拡大と九州地域の太陽光発電関連産業の振興を目的として、2011 年に設立された「九州ソーラー＆クリーンエネルギーネットワーク（SONEQ）」の活動を支援しており、2015 年度は、ホームページやメールマガジンを通じた各種広報、講演会やセミナー、展示会出展による情報発信及び事例紹介、ビジネスマッチングによる個別商談コーディネート、事業化アイデアコンテスト及びビジネスモデル・ものづくり技術研究会による再生可能エネルギーのビジネス展開の検討等を実施した。

さらに、2015 年 1 月に大分県別府市において、資源エネルギー庁との協働により、地熱に対する理解促進と地域との共生による地熱発電の推進を目的とした「地熱発電シンポジウム in 別府」を、環境省、農林水産省との共同で開催した。

6. 3. 資源・燃料

(ア) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請 18 件、変更登録申請 144 件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等 798 件、給油所における揮発油品質維持計画の認定 2,177 件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として 37 件の立入検査を実施した。

2016 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は 2,240 事業者、4,564 給油所、揮発油・軽油特定加

工業者は 3 事業者、3 箇所であった。

(イ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届 177 件、廃止届出 234 件、変更届出 161 件に関する事務を行った。

2016 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,588 事業所であった。

(ウ) 液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書 121 件、液化石油ガス販売報告書 24 件に関する事務を行った。

2016 年 3 月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は 24 者であった。

(エ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2015 年度は、直接事業交付金 3 県、事務交付金 6 県、間接事業交付金 62 市町の総計 116 事業、948,298 千円を交付した。

(オ) 鉱業権設定出願の処分

2015 年度の鉱業権の出願の処分について、67 件（うち海域 0 件）を受理し、2014 年度までの未処理件数を含め、49 件を処分した。

なお、2015 年度末における未処理件数は、13,834 件（うち海域 13,797 件）であった。

(カ) 鉱業の実施

(A) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2015 年度は、延期認可を 402 鉱区、休止認可を 21 鉱区に対し行った。

(B) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2015 年度は採掘施業案の認可 13 件、試掘施業案の届出受理 1 件を行った。

(C) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2015 年度は鉱業監督を 3 鉱山に対し行った。

(キ) 鉱業法施行

鉱業権の取消しを 2015 年度は 8 鉱区に対して行った。

(採掘を行っている鉱山は、2015 年度末現在 41 鉱山)

(ク) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を 2015 年度は各々 399 件及び 175 件回収した。

(ケ) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、2 件の指導を行った。

(コ) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害の確認(応急対策 7 件、復旧対策 57 件)を行った。

(サ) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解については、仲介の申立てはなかった。

(シ) 石炭等化石資源の高効率利用の推進

石炭等化石資源の高効率利用等に取り組む企業や研究者等の産学官で構成する「九州低炭素システム研究会」を 2015 年 10 月及び 2016 年 3 月に開催し、関係機関相互の情報交換・共有化を図った。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア) リサイクルの促進

(A) 「容器包装リサイクル法」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・定期報告書受理 36 件

また、「資源有効利用促進法」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(B) 「家電リサイクル法」の施行

使用済みの廃家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機)について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・排出者(消費者等)、小売業者等からの相談対応等
- ・小売業者等に対する立入検査等 40 件

(C) 「自動車リサイクル法」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難な A S R、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係事業者の相談対応等
- ・関係事業者に対する立入検査 41 件

(D) 「小型家電リサイクル法」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・立入検査 2 件

(E) エコタウンの推進

九州管内の 3 つの自治体(福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市)が進めるエコタウン事業の高度化に向けた推進協議会を始め、レアメタル等のリサイクルに関する検討会等に参画し、人材育成等に係る出前講座を実施したほか、エコタウンの広域連携による新ビジネス・新産業等の創出に向けた「大牟田・みなまたエコタウン連絡会」を開催した。

(F) オゾン層保護対策、3 R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進対策

オゾン層保護対策、3 R 推進対策広報のため、パネル展、家電リサイクルプラントツアー等を実施し、普及啓発活動を行った。

(イ) 産業公害防止への対応

(A) 環境審議会等への参画

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川・嘉瀬川、大淀川の 3 河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会に参画した。

(B) 産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2015 年度は「九州管内における産業公害防止技術等実態調査」を行った。

(ウ) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させることを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を図るため、プロジェクト計画作成支援やクレジットの活用先の開拓を行った。また、制度の普及・促進を目的としたセミナー(2 地域)及び説明会(8 地域)を開催した。

さらに、地域に根ざしたネットワークを構築し、より多

くの削減事業計画を発掘することを目的に、九州地域「Ｊ-クレジット制度ネットワーク連絡会議」を開催した。

（エ）環境・リサイクル産業の振興

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999年度から推進している。

2015年度は、海外事業として、ASEAN諸国への環境ビジネス展開を図るため、「リアル・アジア勉強会」、さらに、マレーシア・ベトナムへの進出を視野に入れて具体的な案件組成へ向けた「ASEAN環境プロジェクト戦略研究会」を2回開催し、具体的なビジネス交流について検討を行った。また、ベトナムとの環境ビジネスミッション団の相互派遣を実施し、ベトナムにおける九州の環境技術を活用したプロジェクト組成について、協議・意見交換を行うとともに、九州の環境関連企業と現地企業との間で、環境プロジェクト組成にかかる覚書(MOU)を締結した。

また、マレーシアに、これまで推進してきたプロジェクトの具体化を進めるとともに、新規のプロジェクトの組成等を目的として、環境プロジェクトミッション団を派遣した。

さらに、ASEAN環境プロジェクト組成に向けたネットワーク構築と環境分野におけるニーズ調査を目的とし、マレーシア、ベトナム、インドネシアを訪問した。

国内事業としては、全国展開へ向けてビジネスチャンスを広げるため「技術シーズ発信・環境ビジネスアライアンスマッチング事業」として新たな事業の創出・展開を図ることを目的としたシーズ・ニーズ発表、セミナー、個別商談を全国6都市で開催した。また、環境技術の一次産業分野への適応拡大を図るための「環境イノベーションフォーラム」の開催や「ファインバブル活用事例集」の作成、企業のステップアップを支援するための専門家派遣事業を実施した。さらに、ビジネス交流会等を開催し、企業間の異業種交流を推進した。